

（法科大学院を置く大学のみ、お答えください。）

法科大学院認証評価に係る意向調査について

（質問1）法科大学院認証評価（本評価）を希望する評価機関についてお聞かせください。

- 1 当機構への申請を予定している。
- 2 当機構以外の機関への申請を予定している。
- 3 未定

（質問2）質問1において「1 当機構への申請を予定している」と御回答の場合、法科大学院認証評価（本評価）の評価実施予定年度についてお聞かせください。

- 1 平成20年度評価実施予定（平成19年度申請）
- 2 平成21年度評価実施予定（平成20年度申請）

（質問3）質問1において「2 当機構以外の機関への申請を予定している」と御回答の場合、法科大学院認証評価（本評価）の評価実施予定年度についてお聞かせください。

- 1 平成20年度評価実施予定（平成19年度申請）
- 2 平成21年度評価実施予定（平成20年度申請）

（注）平成16年度設置の法科大学院については、平成20年度に法科大学院認証評価（本評価）を実施しなければなりません。

また、平成17年度設置の法科大学院については、平成20年度または平成21年度に法科大学院認証評価（本評価）を実施しなければなりません。